

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		080109		080100		2998-9385				
事業コード		080109		保健医療課						
開始年度		平成 10 年度		終了年度		年度				
担当部課		グループ		総務グループ						
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加				
	分野別計画・指針	根拠法令								
	関連・類似事業	医療法、所沢市歯科診療所条例								
	総合計画の体系	章	健康・福祉	節	保健・医療	基本方針	地域医療・救急医療の充実			
事業開始の背景	昭和51年 所沢市歯科医師会への委託により、市民医療センターにおいて休日緊急歯科診療を開始。 平成10年 歯科診療所あおぞら開設(保健センター施設内)。診療所運営を引き続き所沢市歯科医師会に委託し、休日緊急歯科診療に併せ、在宅要介護高齢者診療(ねたきりの方)・障害児者歯科診療を開始した。 平成18年 指定管理者制度を導入。所沢市歯科医師会との協定による実施に移行。									
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)									
	・一般の歯科診療所では対応が困難な患者への歯科診療体制の確保 ・休日緊急歯科診療体制の確保									
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	342,564	人				
	市民			平成 27 年度	343,067	人				
事業の具体的な内容及び実施方法										
保健センター内「歯科診療所あおぞら」において在宅要介護高齢者(ねたきりの方)及び障害児者の歯科診療、休日緊急歯科診療を実施する。 [在宅要介護高齢者歯科診療] 日曜日(12月30日から1月3日までは除く。)/午前9時～午後0時30分 受診希望者の状況に応じて訪問診療も実施。 [障害児者歯科診療] 木曜日(12月30日から1月3日までは除く。)/午前9時～午後0時30分 [休日緊急歯科診療] 日曜日(1月1日を除く。)及び、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(1月1日を除く。)並びに12月30日、12月31日、翌年の1月2日及び1月3日/午前9時～午前11時30分										
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)				
	予算現額			57,170	55,477	57,033				
	決算(見込み含む)			55,389	54,070					
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(人)	(人)	(人)	(人)					
	正規職員人件費	0.60 人	5,233	0.45 人	3,897					
	事業費合計			60,622	57,967					
財源内訳	一般財源	60,622	57,967	57,033		「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
	国・県支出金	0	0							
	その他( )	0	0							
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標		
	活動実績	在宅要介護高齢者歯科診療	診療日数	日	51	51	50	50		
		障害児者歯科診療	診療日数	日	50	51	51	50		
		休日緊急歯科診療	診療日数	日	70	70	70	70		
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標		
	成果指標	受診者数	各歯科診療の1日あたりの想定受診者数×診療日数	人	目標値	1,937	1,609	1,617	1,600	
					実績	1,472	1,373	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図る <input type="checkbox"/> 実績縮小図る		
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	76	85	どちらかをチェックしてください		
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析						
	平成28年4月1日より、日曜日においても障害児者歯科診療を可能とする条例改正を行った。			周知等は行ったが、すべての診療において受診者数が減少したため、今後も受診しやすい環境整備に努める必要がある。						
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	所沢市歯科診療所条例に基づき、診療事業を継続していく必要がある。				
		<input type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		事業については、所沢市歯科医師会を指定管理者として指定しており、運営を円滑に行なうためには、現状と同様の予算の確保は必要である。				
	次年度予算		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由						
	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性					
評価	ホームページ・広報等で利用者への周知を図る。継続監視調査を行い、適正な運営が行われるよう、運営内容の確認や評価を実施する。				一般の歯科診療では診療の困難な、在宅要介護高齢者、障害児者の治療の場を確保するとともに、休日緊急歯科診療を行っている。引き続き周知に努め、指定管理者として指定している所沢市歯科医師会の特性を生かし、市民が安心かつ利用しやすい地域連携体制を目指していく必要がある。					
	評価日	H28.8.18	評価者職氏名	岸 健次						
環境影響	有益な環境影響				有害な環境影響を及ぼす原因活動				規制を受ける環境法令等	緊急事態